

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公表番号】特表2019-520818(P2019-520818A)

【公表日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-564217(P2018-564217)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/13 (2006.01)
 C 0 7 K 16/22 (2006.01)
 C 1 2 N 15/63 (2006.01)
 C 1 2 N 1/15 (2006.01)
 C 1 2 N 1/19 (2006.01)
 C 1 2 N 1/21 (2006.01)
 C 1 2 N 5/10 (2006.01)
 C 1 2 P 21/08 (2006.01)
 A 6 1 K 39/395 (2006.01)
 A 6 1 K 35/12 (2015.01)
 A 6 1 K 48/00 (2006.01)
 A 6 1 K 9/72 (2006.01)
 A 6 1 K 9/12 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 P 11/00 (2006.01)
 A 6 1 K 31/4418 (2006.01)
 A 6 1 K 31/496 (2006.01)
 C 0 7 D 213/64 (2006.01)
 C 0 7 D 209/34 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/13
 C 0 7 K 16/22 Z N A
 C 1 2 N 15/63 Z
 C 1 2 N 1/15
 C 1 2 N 1/19
 C 1 2 N 1/21
 C 1 2 N 5/10
 C 1 2 P 21/08
 A 6 1 K 39/395 N
 A 6 1 K 35/12
 A 6 1 K 48/00
 A 6 1 K 9/72
 A 6 1 K 9/12
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 P 11/00
 A 6 1 K 31/4418
 A 6 1 K 31/496
 C 0 7 D 213/64
 C 0 7 D 209/34

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

一実施形態において、本発明の抗体分子は、組換えTGF-ベータ1、TGF-ベータ2又はTGF-ベータ3のHEK-BlueTGF-ベータレポーター遺伝子アッセイにおいて、阻害活性を有し、ここで、該抗体は、ヒトTGF-ベータ1の活性を、0.5 nM又は0.5 nMより良好なIC50で阻害し、ヒトTGF-ベータ2の活性を、0.05 nM又は0.05 nMより良好なIC50で阻害し、及びヒトTGF-ベータ3の活性を、2 nM又は2 nMより良好なIC50で阻害する。一実施形態において、該抗体は、内因性TGF-ベータのHEK-BlueTGF-ベータレポーター遺伝子アッセイにおいて、TGF-ベータを、10 nM又は10 nMより良好なIC50で阻害する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

本発明の抗体分子は、高い結合親和性を有することが適切である。親和性は、表面プラズモン共鳴などの技法を含む当技術分野で公知の任意の適切な方法、例えばBiacoreを使用して、本明細書中の実施例に記載されているように、単離された天然の又は組換えのTGF-ベータ1、TGF-ベータ2及びTGF-ベータ3又は適切な融合タンパク質/ポリペプチドを使用して測定することができる。一実施形態において、本発明の抗体分子は、以下のオーダーの結合親和性、ヒトTGF-ベータ1に対して最も高い、ヒトTGF-ベータ2がそれに続き、及びヒトTGF-ベータ3に対して最も低い結合親和性を有する。一実施形態において、本発明の抗体分子は、ヒトTGF-ベータ1に対して、ヒトTGF-ベータ3に対する結合親和性より10から30倍、例えば15から25倍高い結合親和性を有する。一実施形態において、本発明の抗体分子は、ヒトTGF-ベータ2に対して、ヒトTGF-ベータ3に対する結合親和性より2から20倍、例えば5から15倍高い結合親和性を有する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

適切には、本発明の抗体分子は、単離されたヒトTGF-ベータ1、TGF-ベータ2及びTGF-ベータ3に対して、約2000 pM又は2000 pM未満の結合親和性を有する。一実施形態において、本発明の抗体分子は、ヒトTGF-ベータ1に対して、500 pM以下、例えば200 pM以下、或いは100 pM以下の結合親和性を有する。一実施形態において、本発明の抗体分子は、ヒトTGF-ベータ2に対して、500 pM以下、例えば、300 pM以下、200 pM以下の結合親和性を有する。一実施形態において、本発明の抗体分子は、ヒトTGF-ベータ3に対して、3000 pM以下、例えば、2500 pM以下、2000 pM以下の結合親和性を有する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

一実施形態において、本発明の抗体は、ヒトTGF-ベータ1に対して100 pM以下の結合親和性、ヒトTGF-ベータ2に対して200 pM以下の結合親和性、及びヒトTGF-ベータ3に対して2000 pM又は2000 pMより良好な結合親和性を有する。